

# 朝鮮学校に「高校無償化法」の適用を 求める講演会

朝鮮学校で学ぶ子どもたちへの差別は許さない！

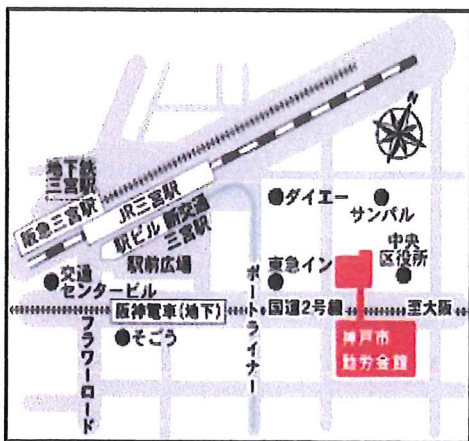


2010年に施行された「高校無償化法」から朝鮮学校だけが排除され、私たちは定期的な署名活動などに取り組んできました。しかし、残念ながら現在に至るまで朝鮮学校への適用を実現できていません。このような中で、これまで地方自治体が独自に行ってきた朝鮮学校への補助金までカットされる事態が次々に起

きています。

「高校無償化法」は、日本の学校のみならず欧米系のインターナショナルスクールなどの外国人学校や、その他の民族学校に通う子どもたちをも対象にしています。にもかかわらず、朝鮮学校だけを排除することは、朝鮮学校で学ぶ子どもたちへの教育権侵害であり、差別以外のなにものでもありません。私たちは、日本政府が早急に朝鮮学校へも「高校無償化法」を適用することを求めて講演会を開催します。一人でも多くのおみなさんのご参加を訴えます。

- ◇ 日時 2017年2月25日(土) 14時～16時30分
- ◇ 会場 神戸市勤労会館 403・404  
神戸市中央区雲井通5丁目1番2号 Tel/078-232-4455
- ◇ 講演 講師：具良鈺(クリヤンオク) 弁護士  
演題：「私と朝鮮学校。朝鮮学校で学ぶ子どもたちの未来を拓く」
- ◇ 参加費 500円



**主催**  
**日朝友好兵庫県民の会**

【連絡先】  
090-1599-0884 (川端)

## 具良鈺 弁護士 プロフィール



1982年、在日朝鮮人三世として京都府宇治市に生まれる。京都朝鮮第一初級学校、京都朝鮮中高級学校で学ぶ。  
大阪市立大学法学部卒業、大阪市立大学法科大学院修了。2009年、弁護士登録。  
現在、大阪弁護士会で子どもの権利委員会、刑事弁護委員会に所属。大阪高校無償化裁判弁護団。在日コリアン弁護士協会会員。